適応・選択の論理と主体性・多様化の論理
―― 図書館学原理の可能性 (3) （前篇）

朝比奈　大　作

はじめに

私が「図書館学原理の可能性」[1)]と副題した最初の論文を公表してから既に丸８年が経過してしまった。いかに怠け者であってもそろそろ一応の区切りをつけておかねばなるまい。もともとは，８年前の論文に「付論」として紹介しておいた“ Entomological Index ”の試みを図書館学の立場から正当化しておきたいという，聊か不純な動機で思いついた仕事であったのに，どうやら私自身にとってのライフ・ワークになりそうな予感もしている。とするならば，十分に論理的な一定の結論を得るのではなく，一生手を入れ続ける心算で自分の「図書館学原理」に差し当っての区切りをつけておく，これが私の目下の心境である。

この「図書館学原理の可能性」はいわば三部作の体裁をなしているのだが，第一の論文では（既述のように聊か不純な動機をも含んでいたのだけれど）博物学の立場から，すべての知識を網羅的に収集・累積するための社会装置としての図書館の必要性を論じ，第二論文ではこれにアクセスするための方法論，あるいはその“可能性の技術”としての教育の営みに関して，「教科書」と対比させながら図書館の必要性を論じた。残された作業は，こうして収集された“すべての知識”を“すべての者に”開いていくことの必要性を論じておくことである。限られた能力と限られた時間に規定され，すべての知識を獲得することなど明らかに不可能である一人ひとりの個人に対して，何故にすべての知が開かれてあらねばならないのか，

その問題を説得的に論じる試みがなされなければならないのである。

このような問題提起だけは既に先行論文の中に提出しておいた。[2] その際私は，この第三論文が，多分「民主主義と図書館学」の如きタイトルの付されたものになるだろうと予告し，“自由”とか“個性”とか“多様性”とかいった内容を論じることになるだろうとの構想を披瀝しておいた。にもかかわらず，本稿にはやや唐突なタイトルがつけられ，もっぱら進化思想に関する論述を展開することになってしまった。それは“自由”や“民主主義”が，少なくとも表面的には，現代日本の社会においてはあまりにも手垢にまみれた“当り前の”ことになってしまっており，その当り前の状況の中で少しづつ窒息しかけているのではないかという深刻な問題認識に基づいている。そうであればこそ，私はここで，単に自由と民主主義を擁護するのではなく，何故すべての者が“自由”でなければならないのか，何故“個性”が問題にされねばならないのか，“多様性”とはそもそもいかなることであるのか，そうした点をこそ改めてつきつめて論じておく必要があると判断したのである。そうでなければ私の図書館学原理は，恐らくいかなるインパクトをも与える力を持ち得ないであろう。

民主主義を前提とするならば，図書館，特に公共図書館が社会にとって必要不可欠な装置であるということは，例えば日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」[3]を一読してさえも容易に首肯されるであろう。にもかかわらず，この「宣言」以降も日本の公共図書館が飛躍的な展開を見せていないのは，「宣言」が社会に対して大きなインパクトを持ち得ていないということの証左にほかならない。自由とか民主主義とか，「宣言」の場合であればその根拠とされている「日本国憲法」とか「基本的人権」とか，そうした手垢にまみれた当り前の“ことば”について，人々にもう一度つきつめて考えてみようという気を起させるためには，余程の大きなインパクトが必要なのであって，それなしには，これらに敵対しようと意図

する勢力に打撃を与えることができないばかりでなく，むしろ遥かに深刻に，自由と民主主義とを当然のことと考える人々に当り前のこととして安易に見過されてしまうというそのことによって，より大きな害毒を流す結果にさえなりかねないのである。

一つの例として述べておくならば，私は自然愛好者であることを自認しており，自然保護の問題に関心を持っているということについては人後に落ちるものではないと自負しているのだけれど，幾つかの安易な自然保護運動については強い批判を持っている。私に言わせれば，都市に緑を確保しようとすることも，山に植林をすることも，鯨を捕るなということも，野生のトキを人工増殖して絶滅から救おうとすることも，あるいはパンダやコアラを動物園に連れてきて市民に野生動物への関心を高めてもらおうとする試みも，それらがいわゆるシングル・イッシューとしてそのことだけを主張する限り，決して本質的な問題提起ではない。あるいはそれらは十把一からげに“自然保護”で括れる問題ではない。抑々自然とは何であるのか，その中で人間はいかなる位置を占めているのか，殊に我々すべての者にとって保護されねばならない自然に対して，“私”の拠って立つスタンスは奈辺にあるのか，そういった簡単には答が出せないかも知れない根本的な問題を１つ１つ吟味し，相対する者を説得しようとする努力なしに，安易に自然保護を叫ぶことは結局のところ，経済的効用を重視する優先順位論に置き換えられてしまう。経済的功利主義の理論を克服することができなければ，自然保護の運動はいわゆる開発派の人々を説得することができず，彼等を説得することができなかったが故に更なる開発に道を拓き，さまざまに異なる思いを持つ自然保護主義者達を分断することになるだろう。求められているものは，個々の状況に応じて設定される抵抗の論理ではなく，自己の主体性をも包含した丸ごとの自然を見つめ直すことのできる世界観である。自然を“保護”するのではなく，すべての我々自身

もその内に含まれて在るのだという真摯な認識に基づく積極的な自然観である。万人をとは言わないけれども，少なくとも過半の人々を説得し得るこのような強力な論理が早急に提示されなければ事は手遅れになってしまうのではないかという焦りを私は禁じ得ないでいる。

話が横道に外れたかも知れないが，そうした次第で本論では，リダクショニズムに基づく狭義の科学的態度に対して，いわゆるホーリズムの立場から自然と文化との問題を正面から取り上げてみたいと思ったのである。私の図書館学原理にとっては，文化や思想が（生物の種と同様に）進化する（しつつある）ものであるということ，その進化の要因は“個性”に求められねばならないであろうということ，ただしその進化の過程は少なくとも我々に知り得る限りは一回性のものであって，現在の科学知識においては予測不可能なものであること，従って我々は，明日の文化は今日の文化より進化したものであって今日の文化と同一のままではあり得ないということや，明日の文化を担う子ども達に対して今日の文化を担っているおとな達がその方向や範囲をあまりに厳密に決定してしまってはいけないということを認識しておかねばならぬということ，更には１つの文化と他の文化との間に優劣はつけられない（当然ここではダーウィン流の自然淘汰説が批判されねばならない）ということや，明日の進化の可能性のために，今日の文化の中にできるだけの多様性を（奥井一満のことばを借りるならば，なるべく多くのはみ出し者を）[4]残しておくべきことなどを，論理的，説得的に主張しておくことがどうしても必要であると思われたので，そのために進化論を批判的に援用するという形の論述になったのである。

私は狭義の生物学の専門家ではないし，また思想史・科学史という観点からも進化思想史に関する専門的に十分な知識を持ち合わせているとは言い難い。（私の修士学位論文のタイトルが「情報共同体の進化論」というものであったことは述べておいた方が良いかも知れない。）その点で本論

は，これまでの私の主張とは矛盾しかねないのだけれど，文化の問題・教育の問題を視座に据えた上で，ホーリズムの立場から，あるいは演繹的な立場からの立論がなされている。私としては，博物学で説き起した論旨を進化論で締め括るのは平仄の合うことだという思いもあって，いささかの自己満足を覚えているのだが，それにしても，何故に唐突に進化論なのかという疑問に応えておくと共に，ホーリズム的なアプローチを試みたことに対する一通りの弁明をしておく必要があるだろう。以下本論第一章がこの問いかけに答える意図で書かれたものであり，二章・三章が本文に相当するものと解されたい。

なお，私のいつもの伝で，冗長でくどい文を連ねたため予想外に第一章が長くなってしまった。極めて不体裁であるが〆切の都合もあり，第一章を前篇とし，２・３章を後篇として分割し，後篇は本誌次号に掲載させていただくことにした。編集者にも多大の御迷惑をかけたことをお詫びしておきたい。

目　次

1．近代科学と図書館学

1－1　問題の所在

1－2　生涯教育と公共図書館

1－3　情報の公有化とその危険性

1－4　民主主義のパラドックス

1－5　リダクショニズムの限界

1－6　ホーリズムの復権

2．進化論の諸概念

2－1　創造説と進化説

2－2　進化の方向性

2－3　個体と種

2－4　環境と主体性

2－5　獲得形質の遺伝

2－6　死・生殖・発生

2－7　社会進化論・文化進化論

3．進化論と教育

3－1　適応

3－2　競争

3－3　選択

3－4　行動

3－5　文化

3－6　好奇心

3－7　自由と多様性

1．近代科学と図書館学

1－1　問題の所在

私の「図書館学原理」は，我々の社会にとって図書館が有用有益であるということを論証しようとするものではなく，我々の社会にとって図書館は必要不可欠のものであるということをアピールせんがためのものである。この時，私の図書館学が直面せざるを得ない最も困難な課題は館種論，とりわけ公共図書館に関する部分ではないかというのが私の認識である。異なる機能と役割とを有する各館種の図書館のそれぞれについて，その有用性，有効性を論ずるのはむしろ容易である。とりわけ国立図書館や専門図書館の有用性については，最早議論の余地などないほどに現実の図書館活動が学に先行して展開しているとさえ言い得る。が，問題はそうした卑俗な次元にあるのではない。求められているものは“すべての者にすべての

知識を開いていく”ための社会装置（あるいはそれは図書館に限らないかも知れないが）の必要性を，有用性とか利便性とかいった次元を超えて主張し得る論理であり，そのための図書館各館種ごとの，あるいは個々の図書館同士の間での相互協力や役割分担の論理であろう。

私は既に，“すべての知識”を累積的に収集・整理して，これを開かれた状態に保っておくことが近代科学の成立と発展にとって必要不可欠なことであった，という点については，私の第一論文において不充分ながらも論証した心算である。また，こうした著者の名前と共に集められた網羅的なコレクションにアクセスする技術の可能性と必要性とについては，現代の学校教育といわゆる“教科書主義”に対する批判という観点から第二の論文に述べておいた。繰り返しになるが，残された課題は，何故にそのことが“すべての者”にとって必要なのか，という問いに対する回答を用意することである。

“すべての者に知識を開く装置”としての図書館が，館種でいうならば公共図書館であるということは言を俟たない。そして公共図書館が，“民主主義”に基づく装置であることも，逆に民主主義にとって公共図書館という装置が有効適切なものであることも，少なくとも図書館に関わりのある多くの者にとっては，これまた自明のことと思われているに違いない。論理的にはさまざまな根拠を提出し得る。「図書館の自由に関する宣言」の如くに，（基本的人権としての「思想の自由」という概念から演繹して）“知る自由の保証”という観点からの立論も可能である。アメリカにおけるマッカーシズムの擡頭とかナチズムとか，或は日本軍国主義の時代など，いわゆる暗黒の歴史を再構成して図書館と民主主義との関係を論ずることもできる。すべての者に公正（フェア）な競争のチャンスを提供することが社会の発展にとって有益であるという経済学的な自由競争論や，これから演繹される社会福祉論でも，公共図書館の有用性を論じる根拠とするこ

とができる。

しかしながら，それらの論拠は私にとっては不十分である。それはこれまでに既に言い尽くされて陳腐化し，それ故に大きなインパクトを与えないばかりでなく，さまざまな形で全く逆の結論をさえ導き出すことになる。たとえば「すべての者が知る権利を持っている」ということがア・プリオリに宣言される時，現実には次のような危険な論理的帰結がもたらされ得る。１つは，「知る権利」なるものが必然的に個人に属するものであるが故に，その保証に関して公権力はこれに立ち入らない，若しくは立ち入ってはならないとする考え方である。自分のことは自分でせよという，19世紀的な自助の論理や，今日の日本社会に広がる“受益者負担”の論理に道がつけられ，こうした考えに抵抗する場合には，その抵抗者にはそれは他人の褌で相撲を取るエゴイズムであるとの非難が浴びせられることも度々である。時には，ハンディキャップを負っている者に対する公的な権利保障システムの確立という観点からのいわゆる社会福祉理論や各種の社会保険の制度に見られるような考え方によって薄められることもあるのだが，基本的には我々は，個々人の私事にかかわる諸種の自由を社会的にみんなで保証していこうとする考え方，より端的に言うならば，自分の好みとは異なる他人の自由（個性）を，自分の拠出した税金によって保証してやらねばならないという理論を，“お互い様”というエゴイズムの次元を超える形では未だ共有するには至っていないのであって，議論が具体的になればなるほど，それはパイのぶん奪り合戦に近いものになってくるのである[5]。

しかしながら，この第一の点から予想される害毒は，次に述べるような方向への結論づけがなされる場合よりは遥かに軽微である。その予想される極めて危険な結論づけとは，（そしてそれは後に述べるように現代日本においては既に十分危険な程度にまで現実化しているとさえ思われるのだが），万人に知る権利を認めるということが，イコールすべての者に共通

の知識を与えるべきであるという論理にすりかえられてしまう，ということである。この点については既に十分に議論を尽くした心算ではいるのだが，事態は悪化の一途を辿っているように私には思える。自由の名において自由が圧殺され，個性と多様性というスローガンのもとにとめどなく個性の画一化が進んでいくという恐ろしい現象が目の前にある。それは私に言わせるならば，自由や個性の主張が経済学的合理主義の根拠によってしかなされていないためである。自由が個人の経済的・社会的な“利益”追求のためのものであるならば，それらの個々人がそれぞれに，最も効果的・最も効率的な道を辿ろうとすることを押し止めるものは何もない。求める“利益”に共通性があればあるほどに，彼等の進む道は“平等”で“画一的”なものにならざるを得ない。かくして自由からの道は，「至・全体主義」の道標に従って前進せねばならないことになる。

具体的な考察は次節で行うが事態は深刻である。我々のなすべきことは思想状況の変革である。自由からの道を道標通りに進むのではなく，すべての人々が自分なりに選び択った多様な自由への道程を，それぞれに歩んでいくことをよしとする社会的風潮を作り出すことである。結論めかして言ってしまうならば，我々の社会やその共有する文化は，（丁度生物の種がそうであるように）その社会を構成し文化を担っているすべての者が一斉に，かつそれぞれに変っていかなければ変化しない。言い換えれば社会の変革にはこれに先立って社会的な風潮としての世界観・価値観の変革が行われなければならないのである。そして，聊か逆説めくけれども，こうした社会的風潮（あるいは時代精神と言ってよいのかも知れないが）の変化は，比較的少数の突出した思想によっても可能であることを歴史が証明しているのではないだろうか。

私の論述してみたいと思っていることは大略以上のようなことである。秩序と安定とを求めるのではなく，変化と多様性とを是とする論理を求め

てみたいのである。「適応」とか「競争」とか，あるいは「自然淘汰」[6]といった諸概念を排し，互いに異なる多様な文化が，それぞれを相互に認め合いながら「進化」していくべきことを説得し得る論理を，である。先日招かれて講演に出掛けた際に掲げられていたスローガンを援用させていただくならば「競育から共育へ」[7]の論理を私なりに立ててみること，それが本論文の趣旨である。

1－2　生涯教育と公共図書館

本論に入る前に，先に述べた“自由からの道の危険性”について更に詳細な論述を試みておく必要があろう。ここでは１つの典型的な例として，昨年最終答申を出して解散した臨時教育審議会の答申を取り上げてみる[8]。

臨教審自体の制度的・手続的な問題点についてはここでは触れないことにするが，委員の人選が答申の内容に全体的な枠組を与えることになるのは当然で，いわゆる中曽根ブレーンを中心とする審議会の構成は，初めからある方向性を予想させるものであったという点については指摘しておかなければならない。そして，この点に関して言えば，臨教審に対する諮問が「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本的方策について」（傍点筆者）というものであったことが指摘されなければならない。ここに見られるのは経済学的合理主義の思想であり，本論で批判したいと思っているキー・タームを用いるならば“適応”の思想である。

私は戦後の日本国憲法並びに教育基本法の精神とは，個人が，従って個を確立させる教育が，社会の変化及び文化の発展をもたらすのである，とする思想にあると思っている。この精神が次第に形骸化してきたことについても既に指摘したが，この諮問文に含意されている内容は重大である。教育基本法以来40年を経て，個人と社会，教育と文化の関係は決定的に逆

転したのである。あるいはこの逆転現象をはっきりと固定化しようとの意図のもとに臨教審が設置されたのである。ここでは（そして4次にわたる各答申においても）社会の変化や文化の発展をもたらすものが何であるのか，については一切問われていない。教育はこうしてア・プリオリに措定せられた社会の変化や文化の発展に“対応”すべきものと考えられている。すなわち，21世紀へ向っての各個人は，（国際化，情報化，成熟化，高齢化などの）社会変化に“適応”していくことが求められているのであり，この適応を果たすための教育システムが必要とされているのであって，それがここでいわれている“教育改革”の意味なのである。それ故にこそ，審議会のメンバーは，（教育問題を論ずるのにはふさわしくないと私には思われる）需要――供給関係で事を考えるのに長けた近代的合理主義者に偏りを見せているのだし，4次にわたる答申の内容はすべて，教育を需給関係で把えるという観点でのフレームワークの中にとどまらざるを得なかったのである。

教育とは常にひとりひとりの“個人”のために行われる営みであるべきものであって，“みんなのため”“社会のため”のものではない。少なくとも教育を受ける（学習する）ひとりひとりの人間を跳び越えて，社会のための教育が考えられてはならない。教育の問題を需給関係で把えようとする経済主義的な思想は，殊に日本のように全体主義的な傾向をもつ社会的風潮の中では容易にファシズム的なものに転化し易い。そこではむしろ一層切実に教育――学習の要求を持つ少数者を，彼等が少数者であるという理由によって切り捨ててしまう。“多様化”とか“個性の重視”とかをお題目に唱えながら，その同じ文脈の中で個人の規格品化・画一化が推進される。“社会の変化に対応”しようとする“個性”は多かれ少なかれ共通の目標に向って行進する合目的的な存在であるからである。そこでの個性とは，同じゴールに向って進む足どりの遅速のことでしかなく，決して

とんでもない方向へ向って道を踏みはずすことをまで含んではいないのである。

こうした臨教審の思想は，答申の１つの柱となっている「生涯学習体系への移行」という考え方に最も典型的な形で表されている。図式的に示すならば，高齢化，高学歴化，あるいは国際化や情報化の進展によって生涯にわたる教育機会への需要が高まっており，これに対応する形で教育サービスの拡大と既存の教育システムの見直しをしなければならない，という基本的コンセプトである。答申文の中には「個性的で多様な生き方が尊重される」というような語句がちりばめられているけれども，実質的にはここでの“個性”や“多様性”は上述の如く，経済的・社会的に成功をおさめるという文脈の中に閉じ込められた“個性”や“多様性”に過ぎない。旧来の教育システムに依存していたのでは，高齢者に再就職のチャンスがなく，日進月歩の新しい知識や情報に対応していくことができない，だから生涯教育体系への移行だ，というわけである。ここに描かれている人間像は，聊かのトートロジーを用いて言うならば，合理的・合目的的に何らかの功利を求めて生涯を送る，そういう人間の姿であり，従って彼等に必要とされる（彼等が求める）“新しい知識や情報”は，そのために“役に立つ”ものだけなのである。

かって，“プラグマティズム”を唱えたジョン・デューイ[9]は，学校を変えることによって，“教育が社会を変え得る社会”を作れるのではないかと考えた。「生涯教育」という考え方を最初に提唱したポール・ラングランは（私に言わせれば学校をそれ自体として変えることには見切りをつけて）同様に生涯教育が社会変革の原動力となると主張している。[10] 両者に（そして教育ということに深い関心を持つ理想主義者達の多くに）共通するものは，個人の変化が社会の変化をもたらすのだという信念である。後に精細に検討する心算なので，ここではむき出しのまま言っておくが，社

会や文化の進化は，それを担っている個々の者が変化することによってしか行われ得ない。そしてその進化の方向性は，例えば経済的功利性といった単純なコンセプトで推し測ることのできるものではなく，むしろ先の見えないものなのであって，だからこそ社会（と文化）の進化を担うことができるという可能性は，「明日の市民」である子ども達に求められねばならなかったのである。

臨教審の発足当時，私は香山健一らが声高に主張していた，いわゆる自由化論に淡い期待を抱いていた。日本の教育を取り巻いている諸状況にかんがみて，理想の姿からは隔たりがあろうとも，子どもたちの無限の広がりを持つ多様な成長の可能性を抑圧して，一定の方向へのみ誘導しようとする教育制度が少しでも緩やかなものとなり，子どもたちの歩むべき道すじを，少なくともある一定程度までは，子ども達自身が選び択ることができる，あるいはそうした選び択る能力を育もうとする，そういう教育への萌芽が見られるのではないかとの 期待を持ったのである。しかしながらこの期待は美事に裏切られた。「生涯教育体系への移行」は私が期待していたような多様でフレキシブルなものではなく，極く限られた範囲の選択肢の中での多様化を企図するものでしかない。「生涯学習のための家庭・学校・社会の連携」という提言などは，私が先行論文で用いた用語を使うならば「教科書主義」教育を家庭にも地域にも貫徹させたいという主張にほかならず，要するに家庭も地域もまるごと“学校化”してしまおうとする試み以外の何物でもない。（答申には「開かれた学校」という語が再三見られることは興味深い。）

聊か我田引水で気がひけるけれども，「教科書主義」の対立概念は「図書館主義」である。強制教育の不可能な社会教育においては，学習者に学習意欲を喚起することと，学習を継続させるに足る内容とが必要であるということは言うまでもない。人は興味のないところへ出掛けようとはしな

いだろうし，行ってみて面白くない（あるいは役に立ちそうもない）と思えば2度目に出掛けることはないだろう。人々のありとあらゆる学習要求に応え，しかも学習を継続するほどに高まり，深まり，広がっていく要求に応え続けることのできるものは，十分な蔵書と有能なレファレンス・ライブラリアンとを有する（誰でも自由に利用することのできる）公共図書館以外にはない。ところが臨教審答申には“図書館”の文字はほとんど全くといっていいほど出てこない。生涯教育体系への移行は，現行教育制度の根本にある“強制教育”を見直すことでしか行い得ないことである筈なのに，答申では“生涯教育に参加しない人はバスに乗り遅れますよ”と言わんばかりの言い方で，新たな（ソフィスティケートされた）強制教育の方向が示されている。私が先に，家庭も地域も丸ごと学校化しようとするものである，と述べたのはこの謂である。臨教審のいう“生涯学習体制”とはすなわち“生涯職業能力開発の総合的推進”を意味しているのであり[11]，そこでは何者かによってあらかじめ選定された，経済的に有益であると公に認定され，それ故に著者名の表示を必要としない，そういう“知識”や“情報”を，その範囲内で選び択る“自由”だけが容認されているのである。

これ以上のことを述べようとすると先行論文を繰り返すことになるのでこの辺りでとどめておかねばならないが，以上述べたことがどちらかと言えば，“すべての者にすべての知識を”という私の主張のうちの後半部分に関っているのではないかと思われるかも知れないので，次の点だけを補足しておきたい。臨教審の答申には例えば「国際化」という言葉が頻繁に出て来るが，これが一体何を意味しているのかを検討してみる必要があるだろう。国際化イコール西欧化，あるいはより端的にイコール英語化を意味しているのではないかという私の危惧が杞憂であれば幸いであると思うけれど，それにしては「国際化に対応する教育」の具体的内容が私には見

えてこない。決してそれが全てではないことを承知の上で，外国語に関する教育——学習を考えてみて欲しい。“国際社会”には，（言語の分類には異説があるけれども）優に100を超える言語があり，その言語の背後に広がるそれぞれに異なる文化がある。ソシュール流構造主義の用語で言うならば，恐らくは数百に上るパロールとそれぞれのパロールを生み出してきたラングとがある。（例えば関西弁と関東弁とが異なるパロールであり，従って夫々に異なるラング——文化の構造——を持っている，という言い方ができる。）国際化とは，これらのパロールとラングとがそれぞれお互いに理解し合い，交流し得る状態になることであろう。とするならばこの文脈での“外国語教育”が豊富な教材を揃えた公共図書館以外の何物によって可能になるだろうか。

勿論，一人の人間があらゆる外国語を習得することなど不可能である。だから逆に誰がそれらの外国語を学ぶのかを，あるいはもっとわかり易く，誰が外国語としての日本語を学ぶのかを考えてみればよい。答申には留学生や帰国子女には言及されているけれどもそれ以上のことにはふれられていない。[12] アジア・アフリカなどの諸語を母国語とする人々，とりわけ朝鮮語や中国語が母国語でありながら日本に在住している人々，より具体的に例示するならばいわゆる中国残留孤児と言われる人達で日本への移住を決めた人々に対する教育の機会については殆ど考えられていないのである。あるいは早晩門戸開放を迫られるであろう各地からの難民や出稼ぎ労働者（彼等に門を閉ざしたままで“国際社会の一員としての責任”が果たせるのであろうか？）については目をつぶっているのである。こういった人々はあくまでも少数者である。そして多くの場合，恵まれた留学生や帰国子女のように英語を介して日本語を学ぶというような余裕を持たない。日本語学校に通ったり，公共機関がメニュー化して用意するある種の“講座”に出席する経済的・時間的な余裕もないだろう。[13]

要するに私が言いたいのは次のようなことである。答申においては，ある一定量を超えて採算に合うと認められた“需要”に対する教育機会の提供だけが考慮の対象となっているのである。答申における「高齢化社会」とは高齢者の数が増えることによって，彼等の教育需要が経済原則に則って供給の採算が見込まれるようになった（より深刻な言い方をするならば，生涯教育によって高齢者をも十分に働かさなければ経済採算が見込めなくなった）という社会なのである。あるいはほとんどお座なりと言っていいほど抽象的にふれられている障害者教育についても，[14] 障害者を社会的な経済功利性の枠内に取り込むという埒内でその“振興”が考えられているばかりである。それぞれに異なった文化背景を持つそれぞれに少数の外国人，ひとりひとりが異なる生活経験を生きてきた高齢者，それぞれに異なる種類と程度のハンディキャップを負った障害者，それらの人々の持つ，正に無限の多様性を持つ教育要求に，あるがままに“対応”しようとするのではなく，そのうちから経済学的な需給関係の上で採算に合う部分だけを取り出し，あるいはあらかじめ敷設された軌道の上に乗った者の“個性”だけを“重視”して，これらについての“対応”だけを考えていこうとするのが臨教審の思想であり，この思想を具体的に現実化することが“政策官庁としての文部省”[15]に与えられた課題であると言わざるを得ない。

先行の第二論文において述べておいたように，私が構築したいと希っている論理は，日本国憲法や教育基本法に向っての論理である。これらに依拠し，これらから演繹される論理ではなく，これらを生み育て，これらを帰納し得るような論理である。あるいは否定さるべき戦前の悪しき轍を踏まぬようにという消極的な立論ではなく，より積極的に，目に見えない明日を多様な可能性において切り拓くことのできる，そういう社会的風潮を創り出そうとする立論である。我々は今一度真摯に，教育の未来は目に見えぬものであるということを認識しなければならない。未来を担う者は我々

おとなではなく，明日の市民である子ども達であり，あるいはそれこそ正に目に見えない，これから生まれてくるであろう子ども達である。少なくとも彼等子ども達の進む道すじを，おとな達の勝手な都合で決めてしまってはならない。あるいは少なくとも，子ども達が選び択ることのできる可能性を少しでも数多く用意しておいてやることが，次の世代，その次の世代，そのまた次の世代に対するおとな達の責務なのである。その認識があって初めて“個性重視の原則”が実現されるのであり，多様な価値を認め合うことのできる社会が可能になるのである。

1－3　情報の公有化とその危険性

先に，臨教審答申には図書館ということばがほとんど出てこない，と述べておいたが，実は全くないわけではない。しかしながら，「教育改革の基本方向」と「審議会の主要課題」とが大半を占め，即ち全体的な問題提起の性格が強い第一次答申には1か所もなく，三次までの答申を総括し，集約整理した形の最終答申においては，高等教育における（学術）情報のネットワーク化という文脈の中で用いられているのみである。最も頻繁に用いられているのは第二次答申で9か所だが，そのうちの3か所は学術情報システムに関して（あまり明確ではないが，うち2か所は大学図書館や専門図書館が，残りの1か所は公共図書館が含意されているように読み取ることができる），2か所は学校図書館の開放に関して，更に他の2か所は教育委員会の任務に関してそれぞれ述べられているものであり，結局のところ公共図書館を意識して用いられている例は2（または3）箇所のみである。第三次答申には7箇所出て来るが，これを具体的に示せば以下の通りである。

①（生涯学習社会にふさわしいまちづくりの視点として）……また，学校，図書館，美術館，スポーツ施設，青年の家などの施設や機能を積極的

に活用し，新しい総合学習サービス体系の整備を検討する。（11ページ）②……学校，研究所，図書館，公民館，博物館，美術館，体育館，文化会館などの機能を総合的にとらえ，これらのインテリジェント化――「インテリジェント・スクール」構想を積極的に進める。（14ページ）③施設の多目的利用を促進する。公民館，図書館，体育館などはもとより，学校，研究所等も閉ざされた聖域ではなく，地域共通の財産として，広く住民等の利用を進める。……（15ページ）[16] ④……小・中・高等学校についても……その施設の一部を公民館，図書館，体育館，プール，公園などの公共的な機関に貸与することを検討する。（同）⑤（教科書を）一般書店での販売や図書館・公民館などに常備することを奨励する。（23ページ）⑥……学校が図書館その他の教育・文化施設と有機的な関係を有しながら発展することができよう（ママ），地域の教育機関全体の効果的なネットワークの形成を図る。（37ページ）⑦（大学の）……図書館，体育館等諸施設の社会的開放，……等，生涯学習への協力，関与を一層積極化することが要請される。……（55ページ）
[( )内はいずれも筆者補注]

前後の文脈がなくとも，これらの箇所に用いられている図書館（や博物館）は，いずれもそれ自体としての有機的な“進化”が求められて取り上げられたものではないということが容易に看取されよう。くどいようだがここではいずれの場合にも，図書館（や博物館）の“学校化”が提案されているのであって，良い（と認められた）ものだけを断片化し，著者名を落として羅列するという「教科書主義」を図書館にも適用しようとするものであると言わざるを得ないであろう。初等・中等教育における「教科書主義」から「図書館主義」への転換が見られない（学校図書館の充実などという文言が全く見られない）ことも含めて，図書館界は，図書館に関心を持つ者を1人として審議委員会に送り込むことのできなかった力不足を深刻に受け止める必要があるだろう。

その上で，例えば上記の「施設のインテリジェント化」の提言と，答申の全体を貫く基本的認識の１つである「情報化」の文脈とを重ね合わせてみると，「図書館主義」にとっては極めて危険であると思われるもう一つの問題点が浮び上ってくる。それは私が「図書の公的所有の問題について」[17] と題した小論中で「情報の公有化」に伴う危険性，ということばで指摘しておいた問題である。それは，“個人が知識を私のものとして所有する”のではなく，“公共機関が客観的に有効と認められた情報を提供する”ことによって，私人としての個人がそれらの情報に疑いを差しはさんだり，拒否したり，より本質的にはそれらを無視したりすることができなくなるという危険性であり，それらの“知識”が著者名を欠いた“情報”と化すことによってアクセスの方法（アプローチの方向）が規格化され，自由な批判精神を抑圧するという危険性である。「私」としての個人によって著わされ，別の「私」である個人によって自由に“読まれる”べきものである書物が，著者名を削り取られて客観的な（であることを装った）ものとして断片化され，アクセスの方法や順序が固定化され，公のものとして一定の権威が与えられて私事性が剥奪されること，これが私のいう「情報の公有化」である。

「情報の公有化」に伴う危険性は，この通りの言葉でではないが，マスコミに関する諸現象については早に指摘されていると言えるだろう。マスコミの報道が“客観的”で，断片化された一過性の“情報”であることも，巨大化したマスコミがそれ自身“権威化”していることも，あるいはマスコミが情報を流し続けること自体が私のいう「情報の公有化」のプロセスそのものであるということについても，ここで改めて指摘するまでもないであろう。一般には，“情報化”の現象についても，その情報が“公有化”されることについても，自由と民主主義の立場からはむしろ好ましい方向であると看做されており，少なくともメディアの進化に伴う“発展”の傾

向を示すものである以上，否定すべきものであるとは考えられていない。臨教審答申においてもこうした社会風潮を前提として踏まえた上で，例えば「情報化に対応し得る教育施設のインテリジェント化」の方策が図られているのであると言える。そしてこのように，多くの人が「情報の公有化に伴う危険性」に気づいていないということが，その危険性を益々増大させていくことになる。

私は情報化についても，情報の公有化という現象についても，そのこと自体を否定するつもりはない。むしろそれは，人間と人間のコミュニケーション・メディアとの必然的な進化の帰結であると言ってもよいだろう。私の言いたいのは“みんなのものとして公有化された情報”を否定することではなく，それと同時に“私のものとして所有される知識”の重大性に留意すべきであるということであり，後者の意義が見失われて前者のみが過大に評価されることは危険であるということなのである。

この危険性が典型的な形で，従ってまた極めて深刻な色彩を帯びて現実化しているのが“専門性”の殻に閉じ込められた科学研究の分野であると言えるだろう。本来，万人に開かれてあるはずだった科学的知識が，限りなく専門分化しながら深まることによって，それぞれの専門領域がその領域に対する専門的知識を持たない者にとっては覗い見ることのできないブラックボックスと化し，専門家ならざる者の介入や批判を拒絶するものになる。ここでも私は科学の専門分化そのものを否定しているのではない。リダクショニズムに依拠せざるを得ない大多数の自然科学分野においては，専門分野の細分化・断片化はその本質的な傾向であると言える。専門研究が深まれば深まるほど，それは専門家ならざる者が私有することのできない情報となり，従って批判ができないというような意味合いで客観化し，権威あるものと看做されることにならざるを得ない。それはある意味では致し方のないことと言わざるを得ないだろう。問題点は2点である。

第一点は，科学がいわば方法論としてリダクショニズムをその内部に宿しているとしても，科学の目的が世界を分断しつくすことにあるのではないという認識を持つことである。科学の目的は，結局のところは世界を把握し，理解することなのであって，その点で科学者は，いかに専門領域の研究に没頭していようとも“全体”を把えたいという欲望を常に抱き続けていかねばならないということである。これは科学と科学者が負うべき基本的な倫理ということになるだろう。因みに生物学においてはこうした認識が比較的に広く見られる。ただし，こうしたホーリズム的立場に立つ生物学は，近代生物学の主流をなしていると思われる分子生物学や生物物理学，生物工学等の分野に対して，生物を分子に還元することによって生命の本質に迫ることができるとは思えないという，どちらかと言えば傍流からのいわば異議申し立てという形で提出されているもので，逆に言えば今のところはまだ，生物学は物理学の如きリダクショニズムによる成功をかち取るには至っていないということを意味しているだけのことかも知れない。[18] この点については後に少し詳しく論じてみるつもりである。

第二の問題点は，我々の図書館学が解決しなければならない問題点である。それは端的に言えば，専門化し，ブラックボックスと化してしまった個々の専門領域に専門家ならざる者を案内することのできるようなレファレンスの問題であり，「情報化」という言葉に含意されているアクセスの道すじが固定化されてしまうという危険を，いかにして最小にとどめ，情報アクセスの方法をフレキシブルに保ち得るか，という問題認識に基づく具体的な技術開発の問題である。上述の用語を繰り返して用いるならば，それは個々の専門領域にリデュースされた科学知識に対して，ホーリズムの立場からのアクセスの道を確保することである，と言うことができる。

例えばこういうことである。全く偶々の例なのであるが，手元に昨年邦訳刊行された「進化思想の歴史」[19] という本がある。A５版上下２冊，合計

597ページの進化論を専門とする科学史家の手になる本である。著者の序文によれば，大学での科学史の教科書を目的とする入門書であるとのことであり，当該分野に関する基礎知識を持たない者にも“何らの仮定なしにその問題への体系だった導入ができるよう構成”され，“その分野を研究している誰にとっても関心ある話題はすべて扱”うという包括的な立場で書かれた書物である。そしてこの立場を反映して，巻末には1,237点にのぼる参考文献が列挙されている（“分量のわりには決して完璧なものではない。最も容易に入手しうる一次資料の概略や二次的な文献への好適な紹介を目ざすものである”[20]）。その中には科学史・哲学史・思想史に関する文献が多く含まれているが，特に今世紀に入ってからのもののうちには当然，動物学，植物学，分子生物学，遺伝学，行動学等々，生命と進化の問題を彩ってきた多様な生物学関係の文献も，地質学，地理学，天文学，人類学，文化人類学，心理学，宗教学等々の，図書館学でいう分類法からは相当にかけ離れた分野の書物までが含まれている。この書物が科学史という，どちらかと言えばリダクショニズムの傾向に反する分野の書物であり，(しかも後述するように進化論というリダクショニズムへのアンチ・テーゼの含まれる分野におけるものである)，できる限り包括的であることを意図して書かれたものであるという特殊条件を考慮しなければならないことは当然であるが，私は安易に情報化に向って邁進しようとする傾向を見せている図書館学と，これまた安易に“社会の情報化”[21]を前提してこれへの対応を教育施策として推進しようとする臨教審の答申に対して，次のような問題提起をしておきたい。

第一に，この本を読んだ人のうちのどんな1人でも，誰でもがこのすべての文献を確実に入手し得る，そういう方向での“情報ネットワーク化”(臨教審の用語ではインテリジェント化）が構想されているか，という問題である。これは，現在構想されているネットワーク化の試みが，網羅的

な文献収集のシステムを欠落させ，単に既存の文献リソースをつなぐというだけのものになってはいないか，という点と，そのネットワークが，進化学や科学史の専門家ならざる人々にも開かれたものとして考えられているか，という2重の内容を含んでいる。第二には，ボウラーというこの著者が，こうした文献目録を作成しようとしたことに対して，例えば我が国の図書館学や新たに構想されている情報ネットワークは，一体どれほどの寄与ができたであろうかという問題である。無論，図書館学はこの著者の専門性を超えることはできないであろうし，あるいは超えてはならないとさえ言い得るかも知れない。しかしながら，この本の読者にはこの本を超えることが許されていなければならないし，この本が出版されていなかったとしたら，この本に向けての営為は可能でなければならない。これはレファレンス・ライブラリアンにとっては，その主題専門性と総合性（包括性）という極めて深刻な問題となるのだが，そのような認識を持って情報システムが構想されているのかどうかという問題である。ホーリズムの立場から各専門分野へのアクセスが可能か，あるいは専門家ならざる者にも可能な検索システムが用意されているか，という問いに置き換えても良いだろう。第三に，これは聊か図書館学プロパーの問題とはずれてしまうかも知れないが，この文献目録自体にもＰ．Ｊ．ボウラーという著者名が付されており，これを拒否したり批判したりすることも常に許されており，である以上，例えば，この1,237点の文献にすべて目を通すことなしにこの本を批判することはできない，というような言い方が（少なくとも専門家ならざる者に対して）なされてはならないという点が認識されているか，という問題である。

繰り返して要約しておくならば，以上の問題は“知の私事性”に関する問題である。あるいは知識や文化を“情報”に還元しつくそうとするリダクショニズムの批判という問題である。安易に，知識はみんなのものであ

るとか，みんなのための教育，とかと言って済ませてしまってはいけないのではないかという問題提起をしておきたいのである。公共図書館はそれ自体としては“公共”のものであるけれど，公共図書館の利用者は公共のために利用するのではない。それはあくまでも“私”のためのものであり，そこから得られた知識は私のものであって決して“みんなの”ものではない。図書館の側から言えば，それは“あなたのもの”であり，あなた以外の誰のものでもない。そういう，すべて市民ひとりひとりの“私の”利益（あるいはそれは経済学的な意味では利益にならないかも知れない）を社会が保証しようとする論理を私は進化論（ダーウィニズムという意味ではない）の中に発見できるのではないかと思っているのである。

1－4　民主主義のパラドックス

これまでに提起してきた幾つかの問題は，いずれもかなりパラドキシカルな問題であると言えるだろう。そして，これらのパラドックスは本論で具体的に述べることになるが，いわゆる進化論をめぐる問題に極めて明瞭な形で表出していると私は判断している。

私はかっていわゆる昆虫少年であって（今でもそうなのだが），既に述べたように博物学に興味を持ち続けてきた。従って進化論にもかなりの興味を持っており，遺伝学や分子生物学となると自信がないのだけれど，それなりの知識を私有しているつもりでいる。が，私の「図書館学原理」を進化論で締め括ろうと思いたったのは，一昨年の夏，那覇で開催された第25回全国学校図書館研究大会において，柳楽宏による「米国学校図書館の禁書問題」と題するリポートを聞いたことがきっかけとなっている。[22)]

主として米国において，進化論が禁書攻撃の対象となってきたことは，悪名高いバトラー法[23)]（1925年，テネシー州）以来よく知られているが，近年いわゆる聖書根本主義者（Fundamentalist）達によるこの種の攻撃が

非常に目立つようになった。リポートはその実態と学校図書館，公共図書館の具体的な対応についてのものであったが，進化論自体に内在するさまざまなパラドックスとともに，「思想の自由」や「民主主義」や，あるいは「図書館の自由」が直面せざるを得ない深刻なパラドックスが明らかになりつつある。

柳楽のリポートのうち，私にとって最も印象に残ったことは，根本主義者達が“５人の教育委員のうちの３人を押さえれば何でもできる”という方針のもとに，住民票の集団移動（周知の如く米国の教育委員会は公選が原則である）を行ったり，委員会を傍聴し，委員と個人的に討論したり（教育委員会は公開が原則であり，休憩時等に委員と傍聴者とが意見交換をする習慣がある）という戦術を各地で実行している，ということであった。これは古くて新しい民主主義のパラドックスである。民主主義は民主主義を否定する思想をも排除できないし，選挙や議会での多数決によって自らが否定されてしまう危険性を常に内包している。我が国のかってのファシズム体制も，少なくとも大多数の国民のむしろ積極的な同意なしには成立し得なかったし，草の根民主主義の国である米国が「マサチュセッツの魔女裁判」や「マッカーシズムによるアカ狩り」をその草の根民主主義の故に経験してきたことも忘れられてはならない。

このパラドックスを確実に超克する道はない。我々は，少なくとも図書館主義の立場に立つ限り，根本主義者達の主張を無視したり排除したりすることは許されない。バトラー法当時のように，ダーウィニズムを図書館（学校）から追放せよという主張に対してはこれに断固として反対する根拠を有しているけれども，（丁度かつてある教科書主義者が自衛隊に関する賛否両論を併記せよと主張したように[24]）ダーウィニズムに関する書物と同量の創造説に関する書物を提供せよと主張する時，基本的にこれを拒否する論理は完全なものではない。[25] そして，仮に彼等が多数者となった時，

少数者の名において思想の排除を拒否し続けることができるか否かの問題に関しては，我々は断固として排除（禁書）に対しては反対するという覚悟を示すことができるだけであると言わざるを得ないであろう。

事は結局説得力の問題になってくる。私は，未だに地球が平らだと信じている人々がいることも，男の肋骨は女の肋骨より1本少ないと信じている人がいることも知っている[26]が，それらの人々は少なくとも知識を開くシステムを我々が有している限り，決してマジョリティを形成することはないであろうと確信している。ここへ来て数えて見給え，と言うことが可能でありさえすれば，それでも男の肋骨は女の肋骨より少ない，と主張する者は少数者にとどまるであろう。問題はその“ここへ来て数えて見給え”というシステムを我々がどれほど確保できるのかということである。このようなシステムは，我々の社会には，男の肋骨は女より少ないと主張する少数者が常に存在するのだという厳粛な認識に基づいたものでなければならない。彼等の存在を排除しようとするのではなく，彼等にも説得される権利があるのだということを認めておかなければならない。当然，彼等が行うであろうありとあらゆる異議申し立ての権利を認めた上で，例えばこの標本はニセモノだ，というような理不尽な申し立てに対してさえも，これに反証を与え得る可能性を備えたシステムである必要がある。つまりそのシステムに対する信頼性の問題を考えておく必要があるということである。

このようなシステムを開発し得たのがリンネ以来の近代博物学であったという点については私が既に先行論文において論じておいた。一点だけ補足をしておくならば，博物学におけるこのシステムの信頼性は，ア・プリオリな権威を認めないという基本原則によって与えられている。あらゆる観察者は，ただ彼が観察者であるというそのことだけが問題とされ，他のすべての観察者と全く同一の資格と権利とが認められる。1人の無名の少

年の観察も大学者の観察も全く同一の価値を持つ。少年の観察が価値あるものであれば，それはその少年の氏名と共に“引用”されるだろう。（ダーウィンは自分にとって最も幸福であった経験は，最初の自著を手にしたことではなく，ある権威ある図鑑の中に「C．ダーウィン氏採集」の文字と共に自分の標本が掲載されていたのを見つけた時であると「自伝」に記している。[27]）このようなシステムの信頼性に疑問を呈することのできる者がいるだろうか。自分がいつでも自由に参加することができ，チャンスさえあれば（くどいようだがここで要求されている“能力”は極く限られたものであり，しかも原則としてその能力は天賦の才ではなく，容易に学習できるものである。そしてこのチャンスには，流した汗の量は全く関係しないということが重要である。[28]）いつでも自分の観察が，最高の権威者にさえ名前入りで引用され得るのだという前提を認めて，なおかつ他人の観察の信頼性に異議申し立てをするだろうか。このように，自分に向って開かれ，異議申し立ての権利が無条件に認められ，従って相互の対等な信頼感のみに依存しているようなシステムを前に“さあ，ここへ来て数えて見給え”と言われた時，これを拒否してなおかつ“男の肋骨は女より少ない”と言い得る人間が決して多数を占めることはないと私は断言する。

権威主義者達の思い違いはここにある。信頼感とは権威によって与えられるものではない。信頼とは自分と彼等とが対等の立場に立っていると認識された時に生じてくる感覚なのである。信頼とは自分も参加を認められていると意識することなのである。我々の教育制度が益々信頼を欠くものになりつつあるのは，教育が益々権威主義的になり，知識を与えるということのみに汲々としているからである。教育する者とされる者とを峻別し，両者の間にある対等の関係を破壊してしまったからである。心ある教育者達が屢々「自然に学べ」と主張するのは，私に言わせれば自然が何かを教えてくれるからでは決してない。自然の前では全ての権威が失われて，教

師と生徒との間に信頼の絆が結ばれ得るからである。もし近代博物学がなかったならば,「自然に学ぶ」ことは，やはり神の恩寵を学けた少数の者にしか許されなかった筈である。

勿論，博物学以外の分野では事は決して容易ではない。ある人種は他の人種より優れており，我々の文化は彼等の文化を打ち負かすべきであり，敗者は勝者によって亡ぶべきであると信じている決して少数ではない人々に，何を示して“自分の目で確かめて見給え”と言ったら良いのだろうか。信頼とは知らしむことではなく依らしむことだと信じている者に対して，何を示してその誤りに気付かせることができるだろうか。現代の科学が“専門性”という名の不可視の聖域に閉じこもってしまったと感じている多くの素人達に，それは君達にも開かれてあるのだということをどうしたら具体的に示すことができるだろうか。具体的に言うならば，生物の種はただ一度の創造によって成立したと考える根本主義者達に対して，一体何を示して“さあ，ここへ来て見て見給え”と言えるのだろうか。

奇妙なことに，創造説の信者達は“さあ，ここへ来て自分の目で見てみ給え”というものを持っている。勿論，それは聖書である。（フランシス・ヒッチングの紹介する「創造調査研究所」の様子を参照されたい。[29]）聖書を前提に，わかり易く言うならば聖書の記述を科学的仮定として，これに適合しそうな「事実」を集めて来ようとすればそれは不可能なことではない。そして彼等はそうする。聖書を信ずる者ならば誰でも，それらの陳列物は天地創造の動かぬ証拠であると思うだろう。幸か不幸か地球は無限の多様性を持つ（そうとしか言いようがない）生命現象に満ちており，その中から適切なものを選びさえすれば，このようなことはいつでも可能なのである。（ここでも繰り返しておきたい。そうであればこそ教科書主義は否定されなければならないのである。）

このシステムの欠陥は科学の訓練を受けた者にはすぐに理解される筈で

ある。このシステムは，近代生物学を背後で支えてきた博物学の掲げる“枚挙”の思想を，あるいは私の言葉に置き換えるならば“網羅”のシステムを欠いている。つまりそれは，私は聖書を信じない，とする者の“説得される権利”を認めないシステムである。信仰のない者は必然的に排除されざるを得ない。しかし，こうした致命的な欠陥にも関らず，彼等はすべての者に向って，“さあここへ来て自分の目で見てごらん”と言うことができる。それは形の上では“開かれて”あり，絶対者の前で，人は自然を前にしたのと同様の相互の信頼感を得ることができる。私は現代日本のいわゆる新興宗教の隆盛にも同じ意味づけをしたいと思う。信者達にとって，科学的知識は信頼に足るものではない。科学の扉は閉じられてしまっているのである。

科学的知識が“専門家ならざる者”から不可視のものと看做されるようになったのは，先にも述べたように，それらが極端に専門分化の道を歩み過ぎたという理由によるのだが，そのことが更に奇妙なパラドックスを生むことになる。ダーウィンと彼の後継者が「淘汰」し，絶滅に瀕していたと信じていた創造説が力を盛り返し，ダーウィンの時代の進化論者達が挑んだのと全く同様の激しい闘争をダーウィニスト達に対して仕掛けている。ダーウィニズムは頑迷固陋な旧時代の迷信だとさえ言われているのである。とりわけ，ネオ・ダーウィニストと言われる人々は，自らをダーウィニストと呼ぶことの矛盾に気がついていない。ダーウィンは遺伝子の存在を知らなかった。ダーウィンは分子生物学の知識を持たなかった。ダーウィンは突然変異の概念を知らなかったし，ワイズマンのいわゆるセントラル・ドグマを知る由もなかった。彼は医学を志して失敗し，神学を志して失敗し，ヴィーグル号の航海において漸く博物学に活路を見出した，今日流に言うならば挫折した学者であった。ダーウィンに先んじて自然選択の論理に思い至ったとされ，同時に「ダーウィニズム」なる用語の創始者である

とされるアルフレッド・ラッセル・ウォーレスについていえば，彼がダーウィンに宛てて有名な「テルテナ論文」を送り付けた時，彼はほとんど専門教育を受けたことのない，測量技師上りの35才の無名の青年探検家でしかなかった。[30]（この時にはダーウィンは既に博物学者として高い地位と名声を得ていた。）

私の指摘したいパラドックスは次のようなことである。ダーウィンとウォーレス，ネオ・ダーウィニストを自称する人々が自らをその後継者であると誇らし気に宣言する，その教義の始祖であるこの２人の偉大な人物は，ネオ・ダーウィニスト達がそうであるようには決して専門家ではなかった。彼等は分子生物学者でも遺伝生物学者でもなかった。もとより彼等は“ダーウィニズム”そのものの解釈のために「種の起源」を一字一句ずつ分析的に読み返したりはしなかった筈である。ダーウィンとウォーレスとに共通するものは自然観察者としての資質である。私はウォーレスの「ダーウィニズム[31]」を読んではいないが，「馬來諸島[32]」や「熱帯の自然[33]」には相当にあけっぴろげの直観主義的な傾向が見られる。これに対して「種の起源[34]」の方は，ダーウィン自身の直観をあまり表面に出さないように抑制した筆致で書かれている。が，彼等が自分自身の自然観察に基づく，直観としか言いようのないあるものに依拠してそれぞれの論理を作り上げていることは疑いがない。とりわけ「種の起源」を貫いているのはダーウィンの枚挙主義的な論理構造である。これでもかと言わんばかりに彼は進化の実例と考えるものを並べたて，多くの事例を引用しながら，しかも資料の不足していることを嘆いたり，自説を否定するような新たな観察事例が提出されるかも知れない不安を率直に表明したりしている。そして何よりも，２人は自分以外のいかなる権威に頼っての発言もしていない。ダーウィンがマルサスやスペンサーに影響を受けていた（「起源」の第６版に用いられた「(最) 適者生存」[35]という用語がスペンサーの用語であることは良く知られ

ている）とは良く言われることであるが，少なくとも「種の起源」においては，彼は「私の考え」に固執していて，そこここにはめこまれている“引用”はすべて自説を補強するための傍証としての観察例の引用であると言ってよい。ウォーレスは当時まだそれほど有名でなかったこともあって，一部名の通った著者の説を引用しているけれども，それとて体系的なものではなく，偶々自分の読んだことのある本から都合の良いものを抽出してきたという程度のものである。いずれにしても彼等は共に「自然選択」の論理を他の誰かの著書に依拠して作り上げた訳ではないのである。彼等は他の何百万人もの人々と何ら変るところのない自分の目で，その眼前にあるものを見て，そして見たものに基づいて自分の学説を作り上げたのであり，それ故に“ダーウィンのブルドッグ[36]”を初めとする多くの人々を説得することができたのである。彼等の説の根拠となったものは，他の誰にとってもその気になりさえすれば見ることのできるはずのものであり，そのことが多くの人に納得されたからである。

ところが，専門家である現代のネオ・ダーウィニスト達が根拠とする事象の多くは，専門家ならざる人々，実験室へ入ることの許されていない人々，専門教育を受けていない人々にとっては，いくらその気になっても直接確めることのできそうもないことばかりである。染色体の顕微鏡写真も，いわゆる二重螺旋のモデルも彼等を納得させることはできない。体細胞から生殖細胞への遺伝子の移動は行われ得ない，といういわゆるセントラル・ドグマを自分の目で確めることはできない。ネズミの尻尾を切り続けたといってそれがどうしたというのだろうか。何かの事故で手や足を失った者には必ず手や足のない子が生まれるなどというはずがないことはわかり切っているではないか[37]。そして結局，彼等専門家ならざる者の得た確かな知識は，世界中のありとあらゆる実験室で，ほとんどありとあらゆる突然変異を起させられてきたキイロショウジョウバエが，にもかかわらず Dro-

sophila melanogaster なる不変の種である，ということだけなのである。これが全能の神による創造の神秘を証明するものでなくて何であろうか。かくして創造論者は勢を得て，ダーウィニズムを追放せよと叫ぶことができるようになったのである。

1－5　リダクショニズムの限界

私は先にリダクショニズムという言葉を使った。私なりの定義を試るならば，リダクショニズムとは，あることがらをより単純で基本的な単一の，もしくは極く少数の幾つかの“要素”に還元して説明しようとすることである。進化論についていえば，進化の現象をすべて遺伝子の働きに起因する現象であるとして，遺伝子の研究のみによって進化を明らかにしようとする立場の人々を通常はリダクショニストと称しているようである。私はリダクショニズムを全面的に否定する気は毛頭ない。近代の自然科学が本質的にリダクショニズムに基づくものであることは言うまでもないし，それが大きな成功を収めてきたことも疑いない。しかしながら，科学の方法論，乃至は認識論としてリダクショニズムが成功を収め得たのは，いずれもいわゆる実験科学の分野であったという点については留意をしておく必要がある。仮説の提唱——実験による検証という手続は言うまでもなく，“さあ，ここへ来て見てみ給え”というシステムなのであって，実験科学はこのシステムに支えられて専門家ならざる者からも自己への信頼感を獲得することができたのである。

かっていわゆるリンネの時代に人々は“自分の目で見てみ給え”という博物学の提唱に熱狂的なエールをもってこたえた。次の時代に流行し，合言葉となったのは“科学”であり“実験”であった。18世紀が博物学の時代であったとすれば，19世紀は科学の時代であった。労働者も婦人も子ども達でさえも“実験科学”の流行の主役となったのである。[38] そして何より

も，物理学や化学などを中心とする実験科学は，誰にでもはっきりと目に見える形で“応用”されることができた。それは新しい技術を実現させることができたし，これまでに見たこともなかった“新製品”を産み出すこともできた。専門家ならざる者に対して“ここへ来給え”という必要すらなく，すべての者が否応なくその成果を目のあたりにしたのである。

こうした近代科学の華々しい成功を目にして，心理学や経済学や民族学が科学の装いを身につけたいと熱望することになるのは当然の成り行きであったと言えるだろう。人間に関して，社会に関して，文化に関して，科学的な装いを身につけようと志した人々は，それぞれの分野で自らの科学的体系を構築し，これを世間に向って発表した。近代科学の流行の時代にあって，十分に体系的に構築されていた理論の幾つかは熱狂的に迎えられ，いわば時代の寵児としての地位を得ることができた。しかし，現代に至って，これらの人間科学，社会科学，文化科学の諸分野に対しては，その科学性に疑問符がつきつけられつつある。（或はそれらは成立当初からその科学性をめぐって論議がなされ続けてきたと言ってもよい。）

それらの“擬似”科学は純粋科学の場合のようには実験可能性を持たなかった。人間についても，社会についても，文化についても，全く同一の現象を確実にいつでも再現させるという方法は存在しないのである。あるいはそれらは，誰の目にもわかるような形で“新製品”や“新技術”を産み出すことができなかった。（医学は進歩したかも知れないが，その進歩はむしろ物理学や化学による部分が大きいし，そうでなくてもそれは“もの”としての肉体を取り扱う限りにおいての進歩であると言わねばならない。）人間も社会も文化も，誰の目にも明らかな進歩を見せなかったのである。それどころか，これまで人々が単純に進歩であると看做して拍手を送っていたそのこと自体が，実は人間としての存在や，我々の社会と文化を今日の“危機的状況”に追いこんだのではないかという深刻な疑念が

人々の間に渦巻くようになってきたのである。

その責任を“発達し過ぎた巨大科学”に帰してしまうのは正しくない。核の危機をもたらしたものは核物理学の発達ではなく，我々の思想の貧困である。繁栄し過ぎた物質文明，という言い方がなされるのは，物質文明が発達し過ぎたのではなく，我々の文化や社会に対する“科学”がそれに伴って発達していないということである。人間に関する科学，社会に関する科学，文化に関する科学は，物理学や化学のような純粋科学のモデルに自らを似せようとして，純粋科学が成功を収めたリダクショニズムという方法論の陥穽にはまりこんでしまったのである。

それはこういうことである。物質科学はあらゆる物質を分子に還元することができた。すべての分子は原子に還元することができた。あるいは，熱と質量とそして時間と，この３つの要素によってあらゆる物理現象を説明することができた。それらはいずれも計測が可能であり，実験的に再現することが可能であった。かくして物理学も化学も，リダクショニズムによってその体系を構築することができ，彼等のリダクション――原理化が正しい仮説であったことが証明されたのである。我々はニュートン力学を知りたいと思った時，いちいちニュートンの「プリンキピア」を読み返す必要はない。それらはすべて検証済のものとして科学史の中に陳列されており，誰でもその気になれば確めることのできるはずのものなのである。従ってまた，それをいちいち確める必要は（少なくとも専門家ならざる者にとっては）全くなく，我々は“情報化”され，著者名を欠いた教科書によってこれを知ることができる。科学史上の偉人の名前は，“私の考え”を表白した書物の著者としてではなく，後の人々にとっては馴染みのものの発見者または発明者として我々の記憶にとどめられる。それ以外のことは必要がないのであって，科学は過去の業績の上に新たな発見・新たな発明を積み重ねてゆくことさえできればよいのである。

人間に関する，社会に関する，文化に関する諸々の“科学”は，物質科学のこの「方法」を踏襲しようとした。人間や社会や文化に関する諸現象を体系づけて説明することが必要であり，体系化のためにはそれらの現象を貫く「原理」が必要であった。言い換えるならば，それらの諸現象を，最も基本的で単純な，そしてその諸現象のすべてを貫いて存在している普遍的な，ある何物かに還元して考えることが必要であった。しかしながら，幸か不幸か，これまでのところあらゆる試みは不成功に終っている。一つにはそれは，還元し得た（と思った）その最も基本的なあるものを，それと指し示すような形で，その実在を証明することができなかったからであり，今一つには，人間や社会や文化に関する諸現象においては，（極めて粗雑な言い方であるが）あまりにも多くの例外が存在して，その還元したあるものによっては諸現象のすべてを説明しつくすことができなかったからである。

結局のところ，これら人間と人間社会・文化に関する科学的方法論は，それら諸現象を観察する主体としての「私」を捨象し，「私」を含めた諸現象を客観的なある何物かに還元することができない，という決定的な限界を有していると言わざるを得ないだろう。この限界を内包して構築された体系は終に「私の」体系以上のものにはなり得ない。物質に関する科学が単一の「みんなの」体系を作り出すことができたのに反して，人間と文化とに関する科学はそれぞれに排除し合う数多くの「私の」体系をばらまくことしかできなかったのである。物質に関する科学の著者達が，“それでも地球は平らである”と主張する少数の狂信的な人々を除いて，他のすべての人々にとっては，単なる科学史上の記念碑として以上の意味を持たないまでに，それほど十分に説得的であったのに反して，それ以外の分野におけるリダクショニズムは，常にその著者名と共に語られなければ説得力を持ち得なくなってしまったのである。純粋科学が，実験可能性と応用

可能性という2重に開かれた構造を成功させることによって，いわば過去の業績に“検証済”のスタンプを押して棚上げをしてしまうことができたのに対して，これらの“擬似科学”においては，過去のすべての業績を棚上げすることができない。これを学習したいと欲する者はレトロスペクティヴに排列された過去の業績を1つ1つ“検証”していかなければならないのである。しかも，博物学においてはその前提に，事実としての標本のコレクションがあったのに対して，これらの擬似科学においては，その前提となるこれと指し示すことのできる具体的なものとしての事実は（著者名入りの）文献しかない。必然的に学習者はこれらの文献を精読しなければならず，それ以外の方法によって過去の業績を“検証”することはできない。かくして専門家を自称する人々は益々文献の世界に埋没して自らの目で事実を見ることから遠去かる。そして専門家ならざる者達に対しては，それらは益々不可視の専門性に閉じこもり，その眼前で扉を閉ざすのである。これが擬似科学の限界であり，私の見るところ，進化に関する学もまたこの限界に捉われてある。

パラドックスは明らかである。現代において，過去の偉大な思想の後継者を自認する人々は，マルクス主義とかフロイト主義とか，あるいはダーウィニストとかいう呼称で自らの正当性を主張する。聊か比喩的に言うならば，マルクス主義とはすべてをマルクスに還元しようとする態度の表明であり，ダーウィニズムとはダーウィンを超えないという決意の表明に他ならない。このような態度が，聖書に書かれてあることのみが真実であり，書かれていないことは存在しないことである，という聖書根本主義者達の態度と，ほとんど区別できないものであることは明白である。彼等が自らの依拠する体系（とその体系を演繹した原理と）を擁護し，あるいはこれを普及せしめようとする時，彼等は必然的にこれと矛盾する他のすべての体系を排除しようとしなければならない。自らの体系をおびやかすような

観察例は，無知に基づく誤認であるとして拒否するか，さもなければ取るに足りない些末なこととして無視するかしなければならない。人間と社会と文化とに関するリダクショニズムはかくして近代科学がその特質の１つとして有してきた，そして近代科学の成功を背後から支えてきた枚挙（網羅）のシステムを自ら放棄し，専門家ならざる人々の信頼を失い，それ故に益々権威主義的な傾向に陥らざるを得ないのである。

図書館学の立場からみるとこれは実に深刻な問題である。物理的な現象を分析対象とする諸科学の場合には，それがいかに専門分化の度を増し続けて行ったとしても，あるいはそのことによって，専門家ならざる者からは不可視のブラック・ボックスと看做されようとも，図書館学はこれに客観的な可視の道を拓き，街灯や道標をつけることができる。その気になりさえすればいつでも，誰でもをそこへ案内することができる。科学がリダクショニズムによって獲得した体系を失わない限り，今は闇に閉ざされている道の果てにも，いずれ街灯を樹てることができると確信することができる。小さな誤りは個々に正されるであろうし，体系そのものに誤りがあれば，それは多数の合意の上に正しいものと取り替えられるだろう。取り替えられた古い体系は恭しく書庫の奥深くに安置しておけばよい。物好きな科学史家がいつかそれらを発掘しに来る時に備えて。

しかし，人間や社会や文化に関する諸学の場合にはそうはいかない。原理が異なり，それ故に相互に排除し合う複数の体系に，誰でもを案内できる共通の道をつけることはほとんど不可能である。博物学においてはカール・リンネその人だけが過去の業績から自由であったのと同様に，チャールズ・ダーウィン（及びアルフレッド・ラッセル・ウォーレス）ただ１人を例外として，ダーウィニスト達はダーウィンの枷から逃げることができない。また逆にダーウィニストはダーウィンを読まない人間を容認することができない。少なくともダーウィンを読んだことのない者，ダーウィン

を否定する者（即ち別の体系を保持する者），更にはダーウィンを否定するかも知れない者までをも含めて，それらの者と対等の立場で議論をすることができない。彼等はそうした自らと異なる陣営の者に対しては，ダーウィンを読むこと，そして彼が学んできたそのことを学ぶことによって，この分野の専門家となることを強要することしかできないのである。既に繰り返して述べたように，専門家ならざるすべての者に対して，それぞれの分野の専門家になることを強要し，ダーウィンの著作を読まずしてダーウィニズムを批判してはならないという形で，批判者の資格を問題にしようとする姿勢が人々の信頼を失わせしめ，自らに権威主義者のレッテルを貼り，結果として，それが極めて説得力に乏しいものになることによって，全体主義や神秘主義に道を譲ることになるのである。それは必らず自らの体系以外の体系を排除するという論理構造を持つからである。

このパラドックスから逃れる道は1つしかない。それは「私」という主体を決して何物にも還元することはしない，と覚悟することである。従ってまた，私以外のすべての者に対して，とりわけ専門家ならざる者に対して，その主体性を「私」と対等の立場で容認し，自らの主張する体系と背反する体系に依拠している者の“説得される権利”を尊重することである。もう一度繰り返しておきたい。ダーウィンやマルクスやフロイトや，その他の思想史上の巨人達が偉大であったのは，自らの思想を自らの力で作り出したからである。彼等は初めから偉大であったのではなく，他のすべての者と対等の立場であることを認識した上で自らの思想を他者に向って語ることができたから偉大であったのである。それ故にそれらの思想は十分な説得力があったのである。

これに反して，現代のダーウィン主義者やマルクス主義者やフロイト主義者や，あるいはその他の思想史上の巨人達の後継者を自認する者達が，例えば，教条主義という名のもとに屢々深刻な批判の対象となっているの

は，彼等が自らの主体性を，それらの巨人達の思想に還元してしまっているからである。彼等の主張は「私」の主張でなく，従って相対立する陣営の者が「私」の言葉で語ることを認めないからであり，それ故に決定的に説得力を欠くからである。ダーウィニズムは決してもう1人のダーウィンを生むことはないであろうし，マルクシズムに囚われた主体が新たなマルクシズムを育てることはできないであろう。循環論法で漸く最初の問題提起に戻るのだけれど，戦後日本の思想の貧困は，とりわけ批判的な立場に立つべきいわゆる知識人と呼ばれるような人達が，自らの主体性を，例えば日本国憲法に，例えば反戦平和という概念に，例えば自由と民主主義ということばに，それぞれ還元してしか語ることができなかったという知的状況にその原因が求められなければならないだろう。しかも，日本国憲法も戦後の平和も，自由も民主主義も，我が国においては，ダーウィンやマルクスのような「私」が自らのことばで作りあげたものではない。それらはどれも著者名を欠いた単なる“情報”に過ぎない。（我が国におけるマルクス主義やダーウィン主義や，あるいはその他諸々の○○主義は，いずれもそれが外国人の手になる思想であるということによって，一層それらの主体性を欠落させた形で無批判に受容されてきたように私には思える。著者名を冠したイデオローグがむしろ著者名を削除された著作を生むことになるというパラドックスが戦後の日本ほど顕著であった時代はないのではあるまいか。）戦後日本の思想状況は，日本国憲法や，平和や，自由や民主主義を生み育てる論理を認めなかった。それらに還元され，それらから演繹される思想らしきものはあったかも知れないが，それらへ向っての「私」の論理は構築されてこなかったのである。何度も繰り返すけれど，戦後日本における日本国憲法や教育基本法の「理念」も，反戦平和の「思想」も，自由とか民主主義とかの概念も，すべて著者名を欠いた形でしか提示されてこなかった。著者名を欠いたことばは，我々と対等ではあり得なかっ

た絶対者のことばと全く同様に，拒絶や批判の余地が残されていない。それは単なる情報に過ぎないからである。そして著者名を欠いたまま，安易に“公有”されてしまった情報は，結果としては人々の信頼を失い，それらに積極的に敵対しようとする者に対する強力な武器と化してしまうことになる。アメリカにおける根本主義者達がダーウィニズムに対する人々の不信感を武器に，これに“科学的”(と称する）反撃を加えつつあるのと同様に，憲法や教育基本法に，自由と民主主義に攻撃が加えられつつあり，個性と多様性とを求める思想は窒息させられかけているのではないか，これが私の深刻な状況認識であり，このような思想状況を打破するためには多くの「私」が，それぞれの主体性において，個性と多様性とを求める思想を「私」のことばで語っていくことが必要であろうと思っているのである。

1－6　ホーリズムの復権[39)]

私は図書館学の仕事が，すべての者にすべての知識を開いていくための，具体的な道を開拓する仕事であると固く信じている。より端的に言うならば，相異なる思想に出会いの場を与え，専門を異にする者達やとりわけ専門家ならざる者達の間に論争の機会を提供することがその大切な仕事であると思っている。そして，前節で述べたように，物質科学における検証済と看做されている領域では多少の例外を認め得るけれども，それ以外の分野においては「私」の主体性を欠いてはいかなる論争も成立しないと確信している。この点で進化論をめぐる状況は一つの恰好な材料を提供することができるだろう。

前節では少しく誇張した言い方で「ダーウィニスト」に非難の言葉を投げたけれど，実際には広義の進化論者達の間では活発な論争が展開されている。特にダーウィン没（1882年4月19日）後100年に当る1982年には各

地でさまざまな催しが行われ[40]，これが進化論論争に火をつけた形で，この数年進化論は一種のブームとなっている。例えば，ネオ・ダーウィニズムとネオ・ラマルキズムのような，相容れない原理に基づく人々の間でさえもそれなりの論争は行われているし，特にアメリカの進化論者達が聖書根本主義者との，科学的には殆ど不毛と言ってよい厄介な論争を敢然と引き受けていることも忘れられてはならない。そして幸か不幸か，こうした論争に巻き込まれた（あるいは論争の渦中に自ら身を投じた）人々は，「私」という主体性を欠いた論説では他者を説得できないということに気が付き始めているようである。少なくとも“私はこう思う”という形で，自分の依拠する前提条件を語ることが論争を効果的で実りあるものにするという点では論者達は一致した認識を持っているようである。進化論は優れて論者の主体性の問われるテーマなのであり，論者自身の世界観・歴史観が問題とされなければならない領域なのである[41]。

図書館学の立場に限って言うならば，こうした論争の内容を知ることによって，異なる立場に立つ論者に論争の機会を与え，両者の間をつなぐ道をつけるという仕事は，両者が共に科学者であることを認め合った者同士でありさえすれば決して不可能な仕事ではないように私には思われる。勿論それは決して容易な仕事ではない。旧来の学問分類に従っておくならば，進化論は狭義の生物学にとどまらず，もともと地理学，地質学，気候学などを含む広い領域にまたがって成立してきたものであるが，特に近年の分子生物学や遺伝学の発達によって，生化学，生物物理学あるいは更に生物工学というように自然科学のあらゆる領域と密接な関係を持つに至った。木村資生のいわゆる中立説[42]に代表される集団遺伝学は数学の１分野と言ってよい。（私には数学の文献は解読不能と言って良い程のものであることを述べておく必要があるだろうか。）医学や人類学や古生物学など，広義の生物学の中にもさまざまに異なる立場のものがある。そして何よりも，

人間と社会と文化とに何らかの形で関りを持つすべての領域が，少なくとも歴史的な視座を持つ場合には，１つ残らず進化論に関する論争の参加者たる資格を持っていると言わねばならないだろう。これら多種多様な論理の１つ１つの間に道をつけるという作業が個人の能力を超えるものとなることは疑いないが，それでは「私」を捨象し得ないこの進化論の論争の場において，図書館学がひとり「私」の主体性を欠いた客観的な基準に従って論争の案内者たる役割を果たすことができるのかという問題につきあたる。

ここでも私は，“私はそうと信ずる”という形でしか結論を述べることができないが，繰り返して，「私」の立場を明確にし，著者名つきの目録を作成することだけが可能な道であると言わねばならない。（但し，この論文自体がここでいう文献目録作成の試みではないことは言うまでもない。）この時の「私」は１人ではないのであるから，そのことによって個人の能力を超える仕事が結果として可能になるに違いないと私は信じる。それは博物学が既に現実のものとしてきた仕事なのである。但し，私は今いわゆるレファレンスの仕事を念頭に置いているのだが，この仕事がコンピュータによる情報検索システムの構築というような仕事とは全く異なる性質を持った仕事であるということを再び述べておかなければならない。進化論に関する論争においては，１つ１つの発言の内容を「情報化」することができない，あるいは情報化してはならないということである。我々は書誌情報をリスト化することができる。著者名のアルファベット順に排列することも，発行年代順に並べることもできる。或は何種類かの特殊な情報要求を考慮して多少のキーワードを付すこともできるだろう。その限りにおいてコンピュータ利用の検索システムを構築することは可能である。しかしながら，ここで考えられなければならないシステムは，立場と領域と方法とをそれぞれに異にするすべての人々が「進化論」そのものに直接アプ

ローチすることのできるシステムである。このシステムはある種の（私の）網羅性を持ったものでなければならない。しかも，このシステムによって検索され入手さるべきものは（著者名入りの）フルテキストでなければならない。少なくとも現在のところ，私は進化論という個々に異なる領域から提出されている１つのテーマに関する論文を，共通の原理で区切っていく分類の体系を持たないし，論争の最中にあるテーマについて適切な階層性を持った索引語の体系（シソーラス）を提出することができない。逆に言えば，どのような利用者がどのような関心に基づくどのようなアプローチでこれを利用するのか，という点についての予測が全く不可能なのである。予測不可能な情報要求に対してコンピュータをプログラミングすることはできない。それができるとすれば，有能なプロフェッショナルとしての（複数の）レファレンス・ライブラリアンだけであろう。

具体的な例として小学校の理科の教科書を，あるいは自然史博物館の展示のことを考えてみればよい。私はいわゆる「教科書」そのものに対してむしろ否定的な立場をとってきているので，教科書を廃止せよということはできるけれども，それは問題の本質ではない。論争があり，未解決とされている問題を子供に教えてはならない，とする態度こそが私の否定する「教科書主義」そのものであるからである。そして，教科書から進化論の部分を削除せよという主張が，根本主義者の主張と軌を一にして，より悪い教科書を作ることにしかならないのは自明であろう。しからば何を考えるべきか，これが私の「図書館原理」の基本テーマなのである。

私はこの種のパラドキシカルな表現を好んで用いるけれど，“平静な自然科学の分野”において，こうした形で教科書の改訂が迫られた例は殆んどない。大英博物館自然史部の展示方式の変更がこれほど大きな論争を巻き起すという事態[43]も，これまではあまり考えられないことであった。だからこそ，これまで安易に考えられてきた教科書主義を見直し，図書館主

義への転換をはかる絶好の機会，絶好のテーマだと私には思えるのである。集団遺伝学などというものを知るはずもない小学生に対して，進化の概念にどう接近させたら良いのか。「大うそつきの“化石ばか”博士は，自分が死んで神さまがいることを知ると仰天してしまいます[44]」などという馬鹿げた教育をするわけにはいかないとすれば，我々の求めるものは枚挙（網羅）のシステムに支えられた，すべての者に開かれた図書館の理念と，それを具体的に開いていくためのレファレンスの技術以外にあり得ないのではないだろうか。具体的な到達目標（ゴール）を設定することができれば，これに至る方法や段階を定めることができる。我々の教育の目標が，例えば“聖書に書かれていることを覚えさせる”ことであれば，そのための教科書を作るのは簡単なことである。しかしながら，安易に目標を定めることのできない問題，ゴールが見えてはならない問題，あるいは目に見えるゴールがあり得ない問題に対して（例えば我々の理科教育の目的が“自然に対する理解を深める”とか“自分なりの自然観を培う”とかいった抽象的なレベルにあるのだとすれば），我々はそのための教科書を定式化することはできない。そういう目標に至る道程には，“誰にでもわかる”道標が立ってはいないのである。

もう一点繰り返して蛇足をつけ加えておきたい。先に私は，論争者が相互に科学者であると認め合ってさえいれば，両者の間に道をつけることは不可能ではないと述べておいた。しかしながら，例えばいわゆる進化論者と根本主義者との間に道をつける方法を，図書館学は具体的には持ち合わせていない。あるいは狭量なリダクショニストが自らの専門領域の特権的地位を主張し，専門家ならざる者が論争に参加する資格を認めないという排除の論理をふりかざす時，我々はこれに対抗する十分な論理を持ち合わせていない。それはこういうことである。私は科学の信奉者であり，生命の歴史において進化という現象が事実としてあったということ，そして今

も生命は進化し続けているということを信じて疑わない。従ってまた，少なくとも私は，聖書を自然科学の棚に分類しようとは決してしないであろうし，或は「進化」というキーワードに対して「聖書創世紀」とインデックスすることは決してないであろう。この時，そうしなかったことに対する根本主義者からの異議申し立てに対して，私はどれほど説得的に対処することが可能なのであろうか。

これまで述べてきたように，回答ははなはだ心許ないものでしかない。私は「あなたの」主張を排除するものではなく，あなたがあなたの責任において聖書に基づく進化論（反進化論）を主張するならば，私はそれをあなたの名前と共に他の諸々の発言と並べて処置するであろうと言うことしかできない。そして，私がそのように「彼の」発言を彼の名前と共に，ある狭量な専門家の名前の隣に並べた時，その狭量な専門家はこれを排除せよとの異議申し立てを行うかも知れない。私はこれを拒絶するよりほかにはない。[45)]

これは非常に危険な事態である。知の世界をすべての者に開くということは，無知や誤解や，更には意図的な悪用に対しても門を開放しておくということを意味する。無知や誤解はいずれ是正され得るとしても，意識的な悪用や狂信的な思い込みに対抗することは非常に困難である。知識を断片化し，情報化して“みんなに”これを教え込もうとする教科書主義の最大の危険性はここにある。他のすべての官僚の手になる作文と同様に，徹底して歴史認識を欠き，それ故に「私」の主体性を捨象してつづられねばならなかった臨教審答申の危険性もここにある（第2次答申の冒頭に若干の歴史的な記述があるが，これは私のいう“歴史認識”とは異質である）。厳密な方法と体系で武装したリダクショニズムに基づく強固な専門性は，専門家ならざる者に対しては門を閉ざすことによって，こうした無知や誤解に対する歯止めとなり得るのだけれど，すべての者に開放されたシステ

ムにはこの歯止めがないのである。

ダーウィニズムが自然科学の枠内で確固とした地位を得たかに思えていた時代，論争が生物学者の間でだけ行われていた時代には根本主義者達は専門家達と対等の立場に立つことはできなかった。そのことがまたダーウィニスト達がラマルク主義やルイセンコ学説に対して異常とさえ思えるほどの非難を浴びせ，文化進化論やいわゆる社会ダーウィニズムに対してさえ眉を顰めて見せた理由でもある。ダーウィニスト達は進化論が専門性の域を超えて“応用“されることを恐れていたのであり，専門家ならざる者がこのテーマを論じることを好まなかった。特にアメリカのダーウィニスト達は，好むと好まざるとに関らず，聖書主義者（とマルクシスト）の脅威にさらされていると感じており，専門の枠に閉じこもることによって科学の地位を守ろうとしていたのだと言えるだろう。ダーウィニズムが，より厳密に言うならば，種の進化を個体（の適応――競争）に還元し，生命現象を遺伝子のはたらきに還元して把えようとするネオ・ダーウィニズムが，異なる原理に基づく専門分野内の者をも含めて，さまざまな立場からの異議申し立てに応えざるを得なくなった時，根本主義者達はこれら批判者の主張のあちこちをつまみ食いする形で，ダーウィニズムを排除しようとする動きを顕在化することができるようになったのである。（逆に言えば，ダーウィニズムに基づく心理学や文化論――行動主義やソシオバイオロジー――が非常に危険な内容を含んでいると私が考える理由もここに存する）

例えばカール・ポパーが，進化という現象は1回限りの現象であり，それ故に検証不可能であるということ，それはマルクス主義と同様に歴史科学に属さねばならず，純粋科学の要件である反証可能性を持たず，1回限りの歴史に対する解釈の学であって，研究者の主体性を捨象しては存在し得ない，と主張する時，[46] 進化それ自体を否定しようとする者が，ポパーのような大学者でさえもマルクシズムやダーウィニズムを否定しているでは

ないかと声高に主張することができる。（言わずもがなのことであるが，進化を否定することとダーウィニズムを否定することは違うし，ポパーはあくまでもそれが純粋科学の範疇に属するものではないということだけを言っているのである。）ホールステッドのような頑固なダーウィニストがポパーにいらだちを隠すことができないのも首肯できよう。[47]

あるいは例えば，今西錦司が，種を個体に還元し，生命現象を遺伝子に還元することを拒否して，「種社会」とか「生物社会」とか，更には「自然学」とかいったホーリズムの立場からの論理を展開する時，[48] 今西と殆ど同様の立場に立っているのではないかとさえ思われる柴谷篤弘が，「今西進化論批判試論」[49] を書かざるを得なかったのは，ネオ・アナーキストを自称し，「反科学論」の著者である柴谷にとって，今西進化論が日本社会の体制を支えている全体主義的な風潮を助長し，この風潮を更に強力なものにしようとしている者達に意図的に利用されることを恐れたからにほかならない。柴谷は私のみるところ，（決して単一のではないが）努めて強固な専門的立場にこだわって（それを武器として）発言を試みているようである。[50]

今西錦司はいかなる専門性にもこだわっていない。というよりは彼はそうした専門性を峻拒しているようにさえ見える。彼は若い頃に書いた数点の論文（特にカゲロウに関する博物学記載論文）を除いては実際上すべてを日本語で書いており，自らの進化論を“（西欧思想に対する）土着思想からのレジスタンス”[51] であると位置づけている。コンラット・ローレンツと並んで（ローレンツは明らかにダーウィニストであるが）彼は自分の著作に図表や数式を一切用いず，他者の著作を殆ど全く引用せず，自分の独自の文体で執筆する。（近年では，視力が弱くなったせいも多少はあるのだろうが，口語体の文章やとりわけ対談形式の著作にこだわっているようである。）彼の思想はつまるところ過去のいかなる思想からも自由であり，

他のいかなる専門性からも自由である。従ってそれはまた，あらゆる無知にも悪意にも，殆ど無抵抗に開かれてある。今西がいかなる“専門的”な説明をもつけ加えることなく「（種は変るべきときが来たら種全体として）変るべくして変る」と言う時，ある種の全体主義に好意を寄せる意識的・無意識的な主張に援用されることを妨げるものは何もないし，とりわけ曖昧で把えどころのない全体主義的な“傾向”に対して全く無防備に開かれてしまっている。

私自身を今西錦司と並べて記すのは少々気恥ずかしい気もするけれど，私が日本国憲法や教育基本法に向って，これらを作り上げていくような論理を構築したいと発言する時，それが憲法や教育基本法から自由であることを前提にしているという正にそのことによって，これらを否定しようとするある種の勢力に手を貸してしまうことになるのではないかという危惧の念を私は抱かざるを得ない。けれども，ホーリズムを全体主義と訳される危険性を敢えて犯してもなお，私はここでホーリズムの復権を主張せざるを得ない。少なくとも何らかの形で歴史認識を含まざるを得ない“擬似科学”の諸分野においては，リダクショニズムは決定的な限界を有しており，自らの主体性を前提として，人間を，社会を，そして文化をまるごと把握しようとするホーリズムの立場を貫く以外に有効な方法はあり得ないと信じる。「私」の責任において行われる歴史の解釈学が必要とされているのである。言い訳をなお連ねておくならば，何よりも事態は既に十二分に危険な様相を呈しており，自由と民主主義とは“排除の論理”と“画一の倫理”の合併症によって危殆に瀕している。私の感じでは病巣は（少なくとも我が国においては）教育の世界にあり，そして日本の教育を蝕んでいる病原体は，“適応と選択”というラベルが貼られている曖昧で非科学的な信仰なのである。この教義の信者達が，これが科学的な事実であるかの如くに思いこんでいる限り，自由と民主主義とが快方に向うことはある

まい。多少の危険に逡巡して手遅れになってはならない。私が敢えて，専門家ならざる者の立場からネオ・ダーウィニズムを批判し，私なりの進化論を提唱しておきたいと思う理由は以上の通りである。

（補　註）

直接進化論に関する文献のうち，本稿執筆のために筆者が参照した文献は巻末に一括して掲出した。従ってここでは文献の紹介を最小限にとどめるべきであるが，前篇と後篇とを分割発表することになったため，急遽幾つかの補註を追加した。そのためにやや煩雑な形になっており，後篇本文の内容の繰り返しになっている部分や，後篇の注に回して前篇では省略した部分などがあり，統一がとれていないことをお断わりしておきたい。

1）朝比奈，1980　博物学の論理と図書館学―図書館学原理の可能性(1)，本誌31(1)：1－68，同．31（2・3）：203－269（第一論文と称したものに当る）．

朝比奈，1982　教科書主義と図書館主義―図書館学原理の可能性(2)，本誌33(1)：25－94，（第二論文と称したものに当る）

2）朝比奈，1985　図書の公的所有の問題―公共図書館を中心に，本誌36（1・2・3）：1－45

3）「図書館の自由に関する宣言」日本図書館協会，1954，1979改訂

4）奥井一満，1984　はみ出し者の進化論―それでもみんな生きている，光文社，243pp.

5）1984年以来世田谷区議会で下条忠雄区議（当時社民連）が親子読書運動用の複本を区立図書館が購入することに関して，偏向との理由で質問（異議）を繰り返したことなどはその典型的な例である。また足立区立図書館の公社委託の問題も同様の文脈中に位置づけることができる。これらの問題については，教育史料出版会の刊行する「みんなの図書館双書」のうち，「図書館があぶない」(1986)，「図書館の委託―足立区の図書館委託を考える」(1987）を参照されたい。

6）natural selection は我が国では自然淘汰と訳すのが今日でもなお一般的であるが，本稿では“ふるい落とす”というニュアンスを避けるために原則としてす

べて自然選択という語を用いている。但し，この部分のように意図的に「淘汰」の用語を用いた箇所がある。

7）神奈川県教育を守る会（神奈川の教育を推進する県民会議，西湘地区教職員組合との共催）による県学習会（1987. 9. 26）に掲げらていたスローガン。このことばをアプリオリに単なるスローガンとして掲げるのではなく，十分に説得的な論理として提出しなければならない。

8）臨時教育審議会「教育改革に関する第一次答申」は1985年6月26日付，同「第二次答申」は1986年4月23日付，「第三次答申」は1987年4月1日付，「第四次答申(最終答申)」は1987年8月7日付でそれぞれ提出されている。なお全文はそれぞれ約1月後に大蔵省印刷局より刊行されている。

9）Dewey, John（1859－1952），この考えは「学校と社会」（宮原誠一訳，岩波文庫）に良く示されているが，進化論との関りでは「民主主義と教育」（松野安男訳，岩波文庫，2 vols.）がより重要であろう。

10）Lengrand, Paul（1910－　），「生涯教育入門」波多野完治訳　（第1部，第2部），共に1984年再版：全日本社会教育連合会，（An Introduction to Life-long Education, 1970）

11）第4次答申第3章第1節，2の(3)の②

12）第2次答申第3部第1章，第3次答申第5章，第4次答申第3章第4節

13）その意味で，国立国語研究所の提唱した「簡約日本語」づくりの試みは，新聞報道（2月26日付朝日新聞夕刊，以後続報等あり）の限りにおいては，噴飯ものと言わざるを得ない。

14）第3次答申第2章第4節，第4次答申第3章第3節第6項

15）第4次答申第4章第1節

16）この部分の文脈と切り離して考えるならば，以下に24時間開館の提案がなされているなど，評価すべき部分を含んでいる。

17）前掲の拙論「図書の公的所有の問題について」を参照されたい。

18）前掲の“第一論文”を参照されたい。

19）Bowler, P. J. 1984　Evolution, The History of an Idea, 鈴木善次ほか訳，進化思想の歴史（上・下），1987，朝日新聞社

20）ibid. 巻末参考文献表の序文。

21）第１次答申第１部第４節の(8)，第２次答申第３部第２章等に見られる用語であるが，非常に奇妙な用法であると言えるだろう。第３次答申79ページの次の文など筆者には意味不明である。“社会全体を画一的に情報化するのではなく，バランスのとれた，多様性をもつ社会を構築する。このため，自然環境や伝統文化などとの融合を図るとともに，スポーツの場，「情・意」を発揚する場を整備するなど，地域の特色を発揮させつつ情報化社会を築いていく。”なお，主語を欠く構文は答申の１つの特徴とも言えるが，情報化，国際化などの語がほとんど主語を欠いたまま用いられていることにも注目すべきである。

22）第25回全国学校図書館研究大会（那覇大会）研究集録「今日の学校図書館」（同大会事務局編・刊）1986，pp.254－255。

23）テネシー州デイトンの高校教師 John Thomas Scopes は進化論を教えているとして起訴され，有罪判決を受けた。

24）福田信之監修，森本真章，滝原俊彦　1981，「疑問だらけの中学教科書」，ライフ社，なお“第二論文”p.62及びpp.68－70を参照のこと。

25）多数意見にも少数意見にも等量の価値を認めるのが近年のアクセス権に基づくアメリカ流の法理論であるが，これが実現され得るのは（マスコミ等ではなく）図書館を中心とする網羅のシステムによってのみであると思う。

26）ウォーレスが大論争（裁判）を展開したことで知られる「国際平らな地球協会」（1888年創設）は今でも活動を続けている由である。Brackman, A. C. 1980, A Delicate Arrangement，羽田節子・新妻昭夫訳「ダーウィンに消された男」1984，朝日新聞社，第31章を参照。また男は女より肋骨が１本少ないというのは，神はアダムの肋骨を１本取ってイヴを創った，という創世紀の記事によるものである。

27）「ダーウィン自伝」は八杉竜一・江上生子訳の筑摩書房版（ノラ・バーロウの編になるもの）と小泉丹訳の岩波文庫版「チャールズ・ダーウィン；自叙伝宗教観及び其追憶」（三男のフランシス・ダーウィンの編になるもの）とがある。ここでは後者のp.46によった。

28）知の世界を“才能”から解放したことが近代科学－博物学の１つの功績であっ

たことは第一論文において既に述べた。才能を努力に置き換えようとする思想にも私は反対の立場を表明しておきたい。自然の中で新発見に値する観察ができるか否かは，いわば運の問題（そのための意欲や好奇心が前提となることは言うまでもない）で努力の量とは比例しない。

29) Hitching, Francis, 1982, The Neck of the Giraffe or Where Darwin Went Wrong, 樋口広芳・渡辺政隆訳「キリンの首―ダーウィンはどこで間違ったか」1983，平凡社，第5章 p.137

30) ウォーレスの伝記は前掲「ダーウィンに消された男」に詳しい。「テルテナ論文」はウォーレスの「変種がもとのタイプから無限に遠去かる傾向について」と題された論文で，1858年ロンドン・リンネ学会でダーウィンの「要約」と同時に発表された。八杉龍一「一生物学者の思索と遍歴」1973，岩波書店，中に訳出されており「ダーウィンに消された男」にその要約が転載されている。

31)「ダーウィニズム」は1889年刊，1901年改訂3版，湯浅明による抄訳（「ダーウィニズム」1943，大日本出版）がある。

32)「馬來諸島」内田嘉吉訳，南洋協会，1942（1931年に「南洋（マレー諸島）」と題して刊行されたものの改訂再版），原著（Malay Archiperago）は1869年刊（2 Vols.），1890年第10版

33)「熱帯の自然」谷田專治・新妻昭夫訳，1987，平河出版社，原著（Tropical Nature）は1878年刊。

34)「種の起源」の邦訳はこれまでに6種類刊行されているが，ここでは八杉龍一による岩波文庫版（1859年の初版の全訳，3 vols.，但し，小泉丹訳による岩波文庫旧版は1872年の第6版の全訳）及び堀伸夫による槇書店版（第6版）の全訳，2 vols.）に基づいている。

35) survival of the fittest は一般に「適者生存」と訳されているが，この最上級の用語法については議論がある。

36) Thomas Henry Huxley（1825－1895）はかく自任していた。彼は「種の起源」を読んで，何故こんな簡単なことに気がつかなかったのだろうと嘆息したと伝えられる。

37) August Weiswann（1834－1914）による有名な実験。彼は22世代1600頭にわ

たってマウスの尾を切り続けたが，尾のいささかでも短いものは生れてこなかった。以来獲得形質が遺伝しないことが証明されたということになっているが，各種の異説も出されている。

38）平田寛，1979「科学の考古学」中央公論社，第Ⅲ章。

39）ホーリズムという用語については，今西錦司・柴谷篤弘（対談，米本昌平司会）「進化論も進化する―今西進化論と分子生物学」1984，リブロポート，のpp.17～19に，J. C. Smuts の“Holism and Evolution”なる著作が紹介されているが私は読んでいない。リダクショニズム，ホーリズムの定義等に関しては，Bonner, J. T., 1980, The Evolution of Culture in Animals, 八杉貞雄訳「動物は文化をもつか」岩波書店，1982，pp.4－10，及びHull, D. L., 1974, Philosophy of Biological Science, 木原弘二訳「生物科学の哲学」培風館（哲学の世界14），1985，を参照。（但し，両者とも私の考えと必ずしも一致していない）

40）私は当該学界の動向に十分通じているとは言えないが，我が国においては雑誌「科学」が1982年4月，5月の2号にわたって「現代の進化論」を特集したことが大きなインパクトを与えたように思われる。なおこの特集は単行本の形（「現代進化論の展開」1982，岩波書店）で刊行され，増刷を重ねている。また1958年の「種の起源」100年に際しても数多くのペーパーが提出されている。

41）このような認識に基づく柴谷篤弘の「今西進化論批判序説」（1981，朝日出版社）以降の一連の著作（註49を参照）は注目に価する。また立場は異なるが，“正統”ダーウィン主義の論客として知られる Beverly Halstead の「今西進化論批判の旅」（Kinji Imanishi : The View from the Mountain Top, 中山照子訳，1988，築地書館，但し英文は公刊されていない）も筆者には感動的であった。

42）“分子レベルでの進化的変化，すなわち遺伝物質それ自身の変化を引き起す主な要因は正のダーウィン淘汰ではなく，淘汰に中立なまたはほとんど中立な突然変異遺伝子の偶然的固定である”（木村資生「分子進化の中立説」（The Neutral Theory of Molecular Evolution, 1983）原著者監訳，1986，紀伊國屋書店，の著者序文より）という説。当初はダーウィニズムに対する批判として

提出された中立説を取り入れて再編された学説は時に総合説と呼ばれる（但し，総合説，総合学派の名称はより一般的には「自然選択説＋突然変異説」という意味で用いられている)。木村の中立説は1968年に提唱されている。

43）大英博物館がクラディズム（分岐説）に基づいて展示方式を変更したことに対して，前掲のホールステッドはダーウィニズムを葬り去ろうとするものであるとして論難した。前掲「キリンの首」pp.267－278及びpp.320－326，「今西進化論批判の旅」p.5，「進化思想の歴史（下)」p.568，なお筆者はこの論争が頂点に達したとされる年に刊行された大英博物館自然史部（BMNH）の特別展のガイドブック，Origin of Species, 1981，を入手したがこの問題には触れられていない。

44）前掲「キリンの首」pp.154－157に創造説による子ども向啓蒙漫画「化石ばか博士の冒険」が紹介されている。

45）いわゆる“ピノキオ事件”に代表されるような差別用語その他を排除せよという主張に対しても，私は同様の回答をせざるを得ない。

46）Popper, Karl R. 1959, The Logic of Scientific Discovery.（森博訳「科学的発見の論理」1971, 1972, 恒星社厚生閣)。また「客観的知識―進化論的アプローチ」(森博訳, 1974, 木鐸社）に収載された諸論文のうち，特にその第７論文「進化と知識の木」をも参照されたい。

47）ポパーは少なくともダーウィニズムに関しては自説を撤回している（例えばホールステッド「今西進化論批判の旅」前掲，pp.21－28）が，私にはその根拠が不明であり，今西説と同様，進化は１回性の歴史であり，純粋科学（リダクショニズム）の方法によっては反証不能であるという考えに固執していたい。なお，上掲書を参照。

48）今西錦司の最近の著作のうちでは，「ダーウィン論―土着思想からのレジスタンス」1977,「主体性の進化論」1980,（共に中公新書）がまとまったものであり，前掲「進化論も進化する」のほか，吉本隆明との対談「ダーウィンを超えて―今西進化論講義」1978，朝日出版社，などに今西進化論の全体像が示されている。

49）柴谷篤弘の論稿のうちでは，前掲「進化論も進化する」のほか，ここでは「構造主義生物学原論」1985，朝日出版社，を挙げておきたい。なお，今西，柴谷の

これ以前の著作や最近の雑誌論文のうち筆者が直接参照したものについては別に一覧化して掲出する予定である。

50）このような柴谷の態度は，「進化論も進化する」に最も明瞭に表出されていると思われる

51）今西錦司「ダーウィン論」（前掲）

（英文タイトルについて）“主体性”を autonomous subjectivity と訳したのは前掲「進化論も進化する」による。但し，この語はわかりにくい言葉なので，後に（shutaisei）とでも付しておくより他に手はないのではないか，と柴谷篤弘が発言している。また“多様化・多様性”についても，幾つかの訳語が考えられるが，そのうちで生物学上の学術用語として用いられることが最も少ないと思われる diversification を選んだ。